

「くらしと行政」

総合市民相談を開催



●「総合市民相談」一覧

名称	相談内容	相談員・参加団体
市政 (予約制)	市の仕事に対する要望や意見	助役ほか
行政	国や都、公社・公団などの仕事への要望や意見	総務省行政相談官 行政相談委員
法律 (予約制)	相続、不動産貸借、離婚など日常の法律的問題	弁護士
交通事故 (予約制)	示談、賠償金など交通事故に関する問題	弁護士 東京都交通事故相談員
人権の上 (予約制)	夫婦・親子間など家庭内の悩み、隣人間の問題など	人権擁護委員
登記 (予約制)	土地・建物売買・贈与に関する登記手続き全般、境界確定	司法書士 土地家屋調査士
税務 (予約制)	相続税、贈与税、住宅取得控除など税金全般	税理士
不動産 (予約制)	不動産の売買や賃貸借の問題など	宅地建物取引主任者
相続・遺言 等書類作成 (予約制)	官公署(国・都の機関)に提出する書類・手続き	行政書士
労働	賃金の未払い、雇用条件、労使間の紛争など	東京都労働相談情報センター
職業	求人、求職、雇用保険など	ハローワーク八王子 (八王子公共職業安定所)

10月18日(月)～24日(日)の国の
秋季行政相談週間にあたり、
市では、「くらしと行政」総合
市民相談を開催します。
行政に対する要望をはじめ
め、法律問題から家庭内の悩
みまで専門の相談員が対応し
ます。

【日時】10月15日(金)午後1時
30分～3時30分(受け付けは
午後2時30分まで)【会場】生
活・保健センター(日野駅下
車徒歩8分。車での来場はご
遠慮を)【相談内容】右表のと
おり※市政、法律、交通事故、
人権の上、登記、税務、不
動産、相続・遺言等書類作成
の各相談は予約制。10月6日
(水)午前8時30分から電話で受
け付け「予約・問合せ先」市
長公室市民相談担当

10月11日(祝)～20日(水)は 全国地域安全運動を実施



▲自転車のカゴにネットを着け防犯対策を

「守ろうよ わたしの好きな
街だから」をスローガンに侵入
盗・ひったくり・乗り物盗の防
止、オレオレ詐欺等の被害にあ
ご来場ください。

市民生活

10月の人権擁護委員活動
▼地域座談会(学び・気づきの
場)～直接会場へ
【日時】12日(火)午前10時～正午
【会場】ひの社会教育センター
【内容】子どもの人権が大切に
されているデンマークの教育
【講師】中能孝則氏(ひの社会
教育センター館長)
▼子ども自然体験活動(笑顔で
キャンプ)～榎原ファイト村
【日程】31日(日)※日帰り【内容】
いも煮会をやるう!【対象】小
・中学生【定員】先着10人【費
用】2千円(交通費は)【申込
み】15日(金)(必着)までに往復
ハガキで。往信用裏面に住所、
氏名、年齢、電話番号を記入し、
〒191-0022 新井863の64平清
太郎へ
▼君とオンブズマンホットライ
ン(電話・面接・匿名相談可)
【内容】子ども人権オンブズマ
ンによる、いじめ・体罰・不登
校・児童虐待などの相談【電話
(FAX)番号】昼間042・371・

わないたための街頭キャンペーン
を行います。
また、最終日には「日野市民
のつどい」を開催します。皆さ
んお誘い合わせのうえ、ぜひ、
ご来場ください。

▼市民のつどい
【日時】10月20日(水)午後1時30
分から【会場】市民会館小ホ
ル【内容】①式典②アトラクシ
ョン・小川はる子歌謡ショー、
「東京都安全・安心まちづくり
アカデミー講座」卒業生による
防犯講演、防犯寸劇など【問合せ
先】日野警察署防犯係(☎586・
0110)、市総務課

■浄化槽法定検査を受けましょ
う
この検査は、浄化槽をお使い
の方に義務付けられた年に一度
の水質検査で、浄化槽が正常に
機能しているかを総合的に判断
するためのものです。日ごろの
保守点検や清掃の状況、処理さ
れた水を検査します。なお、検
査は東京都知事指定の検査機関
が行います。
【申込み先】東京都浄化槽協会
検査センター(☎589・8782)
【問合せ先】東京都多摩環境事
務所浄化槽係(☎042・528・26
92)
■就学時健康診断受診日時を
通知します
来年4月に小学校へ入学され
るお子さん(平成10年4月2日
～平成11年4月1日生まれ)の
健康診断を今月中旬から行いま
す。対象者の保護者には、通知
書を送ります。10月6日(水)まで
に届かない場合は、至急ご連絡
ください。
また、指定日時に都合の悪い
方は、他の学校や整理日でも受
診できますので、お早めにご連
絡ください。
【問合せ先】学校課

キャッチボール 市民の声

資源物になるびんは?
Q 台所をリフォームするた
め片付けをしていたら、多種
多様のびん類が出てきまし
た。どんな種類のびんなら資
源物として出せるのですか?
A 資源物として出せるの
は、飲料のびんと調味料(ジ
ヤム、酢、そうめんのつゆな
ど)のびんです。
出すときはよくすすぎ、キ
ヤップをはずして出してくだ
さい。すすいでも汚れがとれ
ないびん、割れたびんは不燃
ごみにしてください。またキ
ヤップも不燃ごみです。
板ガラス、耐熱ガラス、茶
碗、コップ、化粧品びんな
どは材質が異なるため、資源
物としては出せません。これ
らは、不燃ごみとして出して
ください。
(市民相談担当)



生け垣は、空気をきれいにし、防風・防音効果があり、災